

# 社協だより

令和4年度

## 合同金婚式(結婚50周年)のお知らせ



令和3年度の写真です

結婚50周年を迎えられた町内在住のご夫婦を対象に金婚のお祝いを行います。次に該当される方は申込書にご記入の上、川崎町社会福祉協議会（総合福祉センター1階事務局）までお申込みください。

- 日時 12月5日(月)  
午前10時30分開式(午前10時~受付)
- 会場 川崎町総合福祉センター

【対象者】 昭和47年1月1日より昭和47年12月31日の間に結婚されたご夫婦

- 申込先 川崎町社会福祉協議会(総合福祉センター) ☎72-5244
- 申込締切 令和4年11月4日(金)まで

※当日はマスクの着用をお願いいたします。

(キトリ線)

ふりがな	生年月日	住 所(行政区)	結婚年月
氏 名	大・昭 年 月 日	〒827-□□□□( 行政区) 川崎町大字 電話 ( )-	昭和47年 月
ふりがな	生年月日	住 所(行政区)	
氏 名	大・昭 年 月 日	〒827-□□□□( 行政区) 川崎町大字 電話 ( )-	

(キトリ線)

# 「アルツハイマー月間」でした!!

## 早期発見・早期治療がとても大切です

○記憶や意識が明確なうちに準備ができます

早期に診断を受けることで、今後の生活の備えをすることができます

○治療により改善する場合があります

他の疾患によって認知症の症状が出現しているのであれば、早期に発見することで改善可能なことがあります

○進行を遅らせることが可能な場合もあります

認知症の種類によって、適切な処置や対応を行うことで、進行を遅らせることが可能な場合もあります



### 川崎町には

にんちしょう ちいき しえん すいしんいん

### 認知症地域支援推進員がいます

認知症の方が出来る限り住み慣れた川崎町で自分らしく暮らしていくことが出来るように支援を行う活動をしています。

認知症に関すること等お気軽にご連絡ください。

☎0947-72-3155



## 川崎町社会福祉協議会職員募集案内

川崎町社会福祉協議会では、次の要領で職員を募集します。

### 生活相談員（嘱託職員）

- ①業務内容 生活困窮者世帯をはじめとする様々な生活相談の支援と、その他、地域福祉に関する事務など
- ②資格 福祉の仕事に深い理解と熱意を持ち、パソコン操作を行える方、要普通自動車運転免許資格
- ③勤務時間 8:30~17:00
- ④休日 土・日・祝日・年末年始
- ⑤初任給 180,200円  
賞与年2回、昇給・社会保険等有り
- ⑥採用試験 面接（随時）

### 老人福祉センター「小梅ちゃんの湯」 パート職員

- ①業務内容 浴場及び施設の清掃、管理、受付など
- ②資格 68歳まで(定年70歳)の健康な男性1名
- ③勤務時間 16:00~21:00+月2回程度の休館日清掃（午前中）
- ④時給 990円
- ⑤勤務 週4~5日
- ⑥休館日 月曜日、祝日、盆、年末年始他
- ⑦待遇 社会保険有
- ⑧採用予定 随時

# 社会福祉法人 豊徳会様より食料品を 寄贈していただきました

豊徳会様は昨年に引き続き今年度も田川地区への地域貢献として「生活継続応援事業」を実施されています。ご寄贈いただいた品物は町内の子ども食堂や生活困窮者への支援として活用させていただきます。



川崎町赤十字介護奉仕団 ぎんなんの会様より

## 米寿祝い品 手作り フクロウ をいただきました



川崎町のボランティア団体「川崎町赤十字介護奉仕団 ぎんなんの会」様より、米寿の方々をお祝いする記念品として手作りのフクロウのぬいぐるみを本会にお贈りいただきました。

雄と雌のペアになった愛らしいフクロウのぬいぐるみは、会員の皆様が時間をかけて丁寧に製作したものです。今年の町内の米寿の方々104名分、すべて心を込めてお作りいただきました。この記念品は、本会役員とぎんなんの会の皆様と一緒に、ご自宅にお伺いしお届けいたしました。

## ふくしまつり及び 喜寿祝賀会中止のお知らせ

今年度11月に開催を予定していましたが、ふくしまつり及び町内の喜寿の方々を対象に開催している喜寿祝賀会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とさせていただきますことになりました。

開催を心待ちにされていた皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、喜寿の対象の方には後日、各地域の民生委員より記念品をお渡ししていただきます。

# 心配ごと相談

ひとりで悩んでいませんか？

家庭のこと、土地家屋のこと、交通事故のことなど、どんな小さい問題でも一人で抱え込まずに気軽に相談においでください。

- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 川崎町総合福祉センター 1階会議室
- 10月の相談日 12日、26日
- 11月の相談日 9日
- 12月の相談日 14日、28日

※お越しの際はマスクの着用をお願いいたします。



赤い羽根共同募金事業

# 米寿の祝い

赤い羽根共同募金事業の一環として米寿を迎えられた方々に9月12日～30日の期間にて、少人数でご自宅へお伺いし、お祝いをさせていただきました。これからも、すこやかに過ごしてください。



## 福祉カレンダー

■小梅ちゃんの湯休館日 ■心配ごと相談日

10月 October

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5

11月 November

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	1	2	3

12月 December

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



●香典返し

【住所】	【喪主】	【故人】
本町	小堤	尚美
西田原	中村	靖彦
小倉畔	玉江	隆子
本町	西山	真佐子
上真崎	福田	敏子
母		
鬼丸	初音	
		夫 勉
		夫 和
		妻 幸
		妻 幸
		妻 幸
		妻 幸

社会福祉協議会への香典返しや寄附金、誠にありがとうございます。皆様のご芳志は町内のさまざまに社会福祉のために有効使用させていただきます。

※令和4年6月14日～令和4年8月31日までいただいた方々を掲載しています。

## 「善意の窓口」

いつも「社協だより」を愛読いただきありがとうございます。「社協だより」は役場が発行している広報紙とは異なり、川崎町社会福祉協議会が赤い羽根共同募金事業の一環として3ヶ月に1回・年4回発行しています。今後ともよろしくお願いたします。

【お知らせ】  
寄附金（香典返し含む）は、税制上の優遇措置があります。  
申告の際は、社会福祉協議会が発行しました領収書をご提出ください。